

伝統芸能

大島の盆踊り

大島の須古踊

国選択無形民俗文化財

大島のジャンガラ

県指定無形民俗文化財

大島の流儀

市指定無形民俗文化財

須古踊は、佐賀県白石町の須古妻木城落城伝説がルーツで、扇子や笛をもって笛、太鼓、鉦に合わせて歌いながら動作を繰り返します。

ジャンガラは、平戸と異なり鉦でリズムをとり、物静かで軽妙な動作を繰り返すのが特徴です。

流儀は、藩政時代の逮捕術の棒術が取り入れられたもので、激しい掛け声と技は勇壮です。



■と き 8月14日(月)
15日(火)
午前7時～

■ところ 大島村一帯

※15日(火)午後2時から、
離島開発総合センター駐
車場で一斉に披露

— 先人たちの思いを未来に届けるため、絶やさず守り続ける —

「伝統芸能」それは西洋文化が入ってくる明治時代以前の芸術と技能を、現代芸術と区別した呼び名。「日本独自の文化」という意味ですが、江戸時代以前文化の先進国であった中国から流入したものを、日本独自に作り変えたものが多くみられます。

平戸にも市内各地区に、脈々と受け継がれてきた「伝統芸能」が数多くあります。平戸地区のほぼ全域にある

「平戸のジャンガラ」、獅子地区の「獅子の須古踊」、大島地区の「大島の須古踊」「大島のジャンガラ」「大島の流儀」、度島地区の「度島の盆ごうれい」、生月地区の「館浦の須古踊行事」どれも地域の人たちが長年にわたり守り抜いてきた特色ある芸能です。

ここでは8月に開催される「伝統芸能」を紹介します。受け継がれてきた伝統の妙技を、一度鑑賞してみてください。

度島の盆ごうれい

県指定無形民俗文化財

江戸時代、松浦家29代鎮信(天祥)のころに、島民の平和と豊年、豊漁を祈願して始まったのが起源といわれ、大名行列の形態で行われます。

行列は本村地区を練り歩き、太鼓と笛の囃子が響きます。踊りは幟、花杖、奴踊り、須古踊りなどがあり、特に全長約14.5mの幟を持ち上げる様子は圧巻です。



■と き 8月15日(火)
午前7時～

■ところ 度島地区



平戸のジャンガラ

国指定重要無形民俗文化財

ジャンガラは、平戸を代表するお盆の伝統芸能で、笛や太鼓、鐘の音が響き渡る中、華やかに飾った花笠を頭にかぶった踊り手とはやし手が、腰に小太鼓を結びつけて「ホーナーゴー、ホミデーデ」と歌います。

起源は定かではありませんが、志々伎神社の神田領民が豊年念仏の踊りとして奉納したことが始まりとされています。



■と き 8月11日(祝・金)～18日(金)

■ところ

11日(祝・金) 野子地区(阿弥陀寺)

14日(月) 野子・大志々伎地区

15日(火) 宝亀・紐差・根獅子

・中津良・津吉地区

16日(水) 中野地区

18日(金) 平戸地区

館浦の須古踊行事

市指定無形民俗文化財

江戸時代、キリシタンの信仰を棄てさせる目的で平戸藩主が導入したとされています。

大名行列に扮し、民家の前や比賣神社などで槍、挟箱、杖の演技を披露します。また神社や寺などでは、槍、挟箱、杖の奉納の後に「アビャゴ」役の子どもが下を向きながら祝詞を唱え、中踊りと傘鉦が披露されます。



■と き 8月16日(水)
午前9時～

■ところ 生月町館浦地区



獅子の須古踊

市指定無形民俗文化財

獅子の須古踊は、江戸時代から干ばつ時の雨乞い行事として行われていました。

各地の須古踊りに比べて、芸人や行列の組み合わせに特色があり、高い山、杖使い、笛、杵ふりなどの踊りがあります。特に杵ふりは、木の杵を振りながら即興で祝い歌を歌うもので、他の須古踊りには見られない獅子の須古踊り独自のものです。



■と き 8月13日(日)
午後6時30分～

■ところ 獅子小学校跡地

